

令和2年3月太田市議会定例会

令和2年度施政並びに財政方針

令和２年度施政並びに財政方針（要旨）

令和２年３月市議会定例会の開会にあたり、令和２年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和元年１０月、東日本に上陸した台風１９号は、本市に近年に例をみない大きな爪痕と多くの課題を残して去っていきました。被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げたいと存じます。時代は変わっても、自然災害の脅威は何ら変わることなく、その猛威は強さを増しているとさえ感じております。今回の教訓を決して無駄にすることなく、防災・減災に力を注いでいきたいと考えております。防災体制の強化、情報提供の充実はもちろんのこと、地域防災計画の見直しや基幹避難所への設備整備などの費用を本予算に盛り込んでいくところであります。

このほか、令和２年度は、複数年をかけて取り組んできた運動公園陸上競技場の改築、義務教育学校の施設整備、太田市外三町広域清掃組合による新焼却炉の建設など、大型事業が完了を迎える年でもあります。さらに、新年度は新たな事業の取り組みとして、災害時の避難所としての機能を持たせた市民体育館の建設事業に着手する予定であります。いままでの太田市がそうであったように、これからも歩みを止めることなく、輝く未来のため挑戦し続けていく所

存でございます。

さて、我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に景気は緩やかに回復しているとされています。令和2年度においても、更なる景気回復が見込まれ、実質GDPの成長率は1.4%と見込まれているところです。国の当初予算規模は、過去最大を更新し続け、2年連続で100兆円を超えており、社会保障の充実や、経済対策の着実な実行などに多くの予算が配分されている状況です。また、地方財政計画においても、税収の伸びと比例して社会保障費が拡大を続け、初めて90兆円を超える予算規模が見込まれているところです。

こうした中、本市の令和2年度当初予算編成の基本方針について申し上げますと、法人市民税の大幅な減収が見込まれる中、第4次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

限りある財源の有効活用を図り、諸施策の実効性を最大限に高めるため、令和2年度予算編成に当たっては、基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ① 第4次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ② 市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③ 少子化対策、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援などの「人

にやさしいまちづくり」、市民の身体や生命又は財産を守るための防災対策や、交通安全対策に係る施策を積極的に進める。

④公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。

⑤枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しによる歳出抑制を図る。

⑥国及び県の施策に対応した予算を編成する。

結果といたしまして、令和2年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比6.2%増の846億6,000万円となりました。

また、6つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、1,330億5,458万3千円の予算規模となっております。

次に、令和2年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第2次太田市総合計画における基本目標の6分野について申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

義務教育の推進につきましては、引き続きおおたん教育支援隊による個別指導や不登校専門員を配置するほか、外国人児童生徒に対する日本語指導事業の充実を図り、きめ細かな教育の推進、健全育成に取り組みます。また、外国語教育及びプログラミング教育の充実、ICT教育機器整備、特別支援学級及び通級指導教室へのタブ

レット導入など学習環境の向上を図ります。さらに、9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校「北の杜学園」の令和3年4月開校に向けて準備を進めるなど、教育環境の充実と改善を図ってまいります。

学校給食につきましては、引き続き学校給食費の第2子への半額助成、第3子以降全額助成を実施し、保護者の経済的負担軽減を図る一方、悪質な給食費滞納者へは法的措置を行うなど、公平公正な事業運営に努めてまいります。

市立太田高校につきましては、耐震強度不足の既存武道館について、建替えを実施するとともに、老朽化した校内設備の改修工事を行うなど教育環境の向上を図ってまいります。

青少年教育につきましては、北海道稚内市、群馬県高山村へ小中学生を派遣して交流・体験活動を実施するとともに、様々なボランティア体験やリーダークラブ活動を通じて、規律・協調・友愛・奉仕の精神を培い、心豊かでたくましい青少年の育成を図ります。また、非行防止や複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談・街頭補導・環境浄化活動においても関係機関や青少年健全育成団体と連携し、一層の充実に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎え、国際スポーツキャンプの実施や各種スポーツ事業並びにスポーツアカデミーの活動を通じて、スポーツに対する関

心・意欲をより一層高めるとともに、誰もがスポーツを気軽に楽しめる機会の拡充を図ります。また、運動公園サッカー・ラグビー場の人工芝の張替えを実施するなど、施設の充実と計画的な改修に努め、スポーツ環境の向上を図ってまいります。

社会教育の分野につきましては、各種市民教室等の開催を通して学びの機会を提供し、生涯学習の推進を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、市民会館や美術館・図書館などで豊かな芸術に触れる機会を提供するとともに、既存の施設を中心に身近な文化発信の場として有効活用を図ります。また、芸術学校においては、音楽・演劇を通して心豊かな子どもたちの育成に努めるとともに、図書館では、学習要望に応えるため図書・資料の充実に努めてまいります。

文化財の保護活用につきましては、国指定重要文化財である旧中島家住宅の耐震診断や保存活用計画、諸開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査、国指定史跡の金山城跡や上野国新田郡家跡こうずけのくにの環境整備を進めるほか、歴史施設の改善及び長寿命化を図ってまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

高齢者福祉対策につきましては、認知症高齢者等の徘徊による事故防止のため、新たに位置情報を探索する端末機器の貸与による早期発見に努めるほか、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせ

るよう、地域包括ケアに努めるとともに、介護保険制度の円滑な運営により、介護サービスを切れ目なく適切に提供していきます。また、高齢者が地域社会の中で孤立しないよう健康維持や生きがいくりの場を提供するため、老人福祉センターの活用に努めてまいります。

障がい者福祉対策につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、日常生活及び社会生活で必要とするサービスの提供や各種手当等の適正な支給を行うとともに、きめ細かい相談に対応できるよう相談支援センターを強化し、「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らせるための施策を展開していきます。また、新たに尾島ぴっころ地域活動支援センターを地域のNPO法人による指定管理とし、地域に根差した施設運営を行ってまいります。

地域福祉につきましては、子どもの学習支援事業として、生活保護や就学援助世帯の児童生徒等を対象に実施し、基礎学力の向上、世帯の自立の助長を図るとともに、「貧困の連鎖」を断ち切る支援に努めてまいります。

児童福祉につきましては、太田市子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援事業を実施し、幼児教育・保育の無償化の推進とともに、保育士確保事業や保育園等の施設整備による定員増により、待機児童の解消や保育環境の改善を図ります。また、ファミリーサポートセンターの利用料助成や、母子家庭等を対象とした自立支援

事業にも引き続き取り組んでまいります。

放課後児童対策につきましては、「北の杜学園」に放課後児童クラブ室を新設するほか、引き続きこどもプラッツを小学校で開設し、児童の安心安全な居場所づくりに努めてまいります。

疾病予防対策につきましては、新たにロタウイルスワクチン予防接種費用の一部助成を実施するほか、引き続き運動や食生活に関する講座や健康相談等を通して、健康意識の向上に取り組んでまいります。

母子保健対策につきましては、妊娠、出産期から就学前までの継続した子育て支援のため、引き続き「子育て世代包括支援センター」の充実を図ってまいります。

救急医療につきましては、休日・夜間における初期救急医療の確保に加え、病院群輪番制等を充実させ、二次・三次救急医療体制の確保を図り、だれもが安心して健康で暮せるまちづくりを推進してまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

消防行政につきましては、消防隊員及び救急隊員の更なる技能・知識の習得のため各種教育訓練機関での訓練・研修を行うとともに、地域防災の拠点となる消防施設の適正な維持管理を図るほか、消防及び救急車両等の継続的な整備を行います。また、聴覚・言語の障

がいを持つ方のために、N e t 1 1 9 緊急通報システムを導入するなど通報の多様化を図ってまいります。

地震対策につきましては、第3期太田市耐震改修促進計画を策定するほか、引き続き耐震診断者派遣・耐震改修無料相談事業や、耐震改修、空家等除却などの補助事業を実施します。また、ブロック塀等の倒壊の未然防止のため、道路等に面する危険なブロック塀の除却補助事業を実施してまいります。

防犯対策につきましては、防犯関係機関と連携し、防犯カメラの整備を進めるとともに、防犯灯の適正な維持管理を行い、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消費生活の安定につきましては、消費生活相談に対応し、被害者救済に努め、啓発活動の充実と職員の資質向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「通学路安全推進会議」の指針に基づいて、通学路での交通指導員による街頭指導や路面標示等の整備など、引き続き安全確保に努めます。また、交通安全教室を開催し、歩行者・運転者の交通安全意識の向上を図る一方、高齢者の自動車運転免許証自主返納に対する助成制度を引き続き実施し、交通事故撲滅に向けた取り組みを強化してまいります。

環境対策につきましては、行政と市民・事業者の協働による環境活動を強化するとともに、2050年脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの排出削減の取り組みを推進していくほか、クビアカツヤ

カミキリの防除対策事業を実施します。また、ごみの減量と分別・資源化の有効利用に取り組むほか、令和3年4月からの可燃ごみの新焼却施設稼働に向け、太田市外三町広域清掃組合との連携を図り、安定的かつ効率的なごみ処理体制の確立を進めてまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

工業振興につきましては、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構と協力し、市内企業の新技術・新製品の開発支援や販路開拓に取り組むとともに、さらなる産業の活性化を図るため、起業家支援事業としてロボットプログラミング等の子どもの起業家教育のほか、就労支援事業として女性の起業支援、中学、高校時代からのキャリア教育支援を積極的に推進してまいります。

金融対策につきましては、引き続き低利な融資制度を維持し、中小企業者の支援を図るとともに勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

商業振興につきましては、商店リフォーム支援や空き店舗対策の補助事業を実施し、地域経済の活性化を図るとともに、市内での消費拡大のため、引き続き太田市金券を発行してまいります。

農業振興につきましては、人・農地プランや農地中間管理事業等を有効活用し、農地集積による農業経営合理化と規模拡大化や新規就農を支援するとともに、農業用機械・施設等の購入に対する助成

制度を充実・強化します。また、有害鳥獣対策として、農業者への防護資材設置支援助成を行うほか、各地区での捕獲を含めた共助対策を推進するため、猟友会や専門機関との連携を図りながら対策を進めてまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のは場整備事業を引き続き推進するほか、農業用排水路等の整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金を活用し、地区の活性化を図ってまいります。

観光振興につきましては、本市が所有する多様な観光資源を結び付けた情報発信により、観光PRの充実に取り組むとともに、観光案内看板や観光トイレの老朽化対策、土壌改良工事の成果を活かした北部運動公園の芝桜管理など、観光施設の整備・維持管理を進めてまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

道路等の整備につきましては、引き続き西部幹線道路等の整備を進め、渋滞の緩和・解消や防災上の基軸となる都市機能の充実を図ります。また、生活環境の改善や交通の利便性を向上させるため、引き続き道路新設改良事業や河川水路新設改良事業等を実施するとともに、狭あい道路整備事業も実施してまいります。

道路維持事業につきましては、舗装道路の維持・修繕に重点を置き、生活道路・排水路の維持整備を引き続き実施するとともに、1

級・2級路線について計画的に舗装補修工事を行うほか、橋梁の定期点検・修繕事業を実施し、通行車両等の交通安全を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、市営の公共交通機関として、シテイライナーおおた3路線のほか、市営無料バス2路線を運行し、市民の移動手段を確保するほか、おうかがい市バスを停留所方式からドアtoドア方式に変え、高齢者に対する利便性の向上を図ってまいります。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づく長期的な都市づくりを計画的に推進するため、引き続き線引きの定期見直しなどを進め、地域の特性を活かした土地利用を検討していきます。また、景観計画で定める景観形成重点地区などにおいて、重点的な景観づくりへの取り組みを進めてまいります。

建築物の安全性の確保や都市の秩序ある開発につきましては、都市計画法・建築基準法令に基づき適切な許可、審査指導に努めてまいります。

まちづくりの推進につきましては、太田強戸スマートインターチェンジの隣接地に、スケートボードなどを楽しめるスケートパークを整備することにより、賑わいの創出を目指します。また、都市機能の更新を図り、中心市街地を活性化させるため、市街地再開発事業の推進を図ってまいります。

土地区画整理事業につきましては、太田駅周辺、東矢島、宝泉南部、そして組合施行である尾島東部を含む4地区の効率的な事業推進を図り、土地の有効利用及び良好な居住環境の整備に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、引き続き金山遊歩道危険箇所の修繕を実施するほか、老朽化が著しい妙参寺沼公園の改修事業を実施します。また、公園施設の適切な維持管理に努め、トイレの改修、遊具の設置、フェンス等の改修を行い、安全で安心して利用できる公園整備を進めてまいります。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するとともに、市営住宅では、三島市営住宅建替え2期工事及び公営住宅の集約促進として鳥之郷市営住宅の建設に着手するほか、富沢市営住宅の屋上防水・外壁改修工事を実施し、安全な居住環境の推進と快適な住環境の整備に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「太田市下水道事業等経営戦略」に基づき、投資の合理化や財源の適正化などに取り組むほか、処理施設の統廃合を図りながら、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、接続率向上を図ってまいります。

第6は、**健全な行政運営の推進**であります。

市民の参画と協働につきましては、地域コミュニティの活性化と

地域自治への一助となる「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地域活動の拠点である地区集会施設等への新增築等補助や太陽光発電システム導入補助を行うほか、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。

各地区行政センターにつきましては、市民の身近な市役所として、各種証明書の発行や収納業務、地域からの陳情・要望等の迅速な処理を行ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」をはじめ、市ホームページやSNS、エフエム太郎などを有効に活用し、市政情報の提供に努めるとともに、シティプロモーション事業を積極的に展開し、交流人口の増加や市のブランド力向上に取り組んでまいります。

情報化の推進につきましては、RPAの利活用を推進し、庁内事務の更なる効率化を図るとともに、パソコンやスマートフォンの出張相談の拡充など情報リテラシー向上にも努めてまいります。

国内交流・国際交流・多文化共生事業につきましては、新たに市民が集い、賑わいを創出するための交流の拠点として、北茨城市の特産品を中心とした交流物産館を民間の活力を利用して建設するとともに、増加する外国人市民と日本人市民が安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指してまいります。

人権の保護及び男女共同参画につきましては、各種啓発活動を実施するほか、豊かな地域社会づくりを推進するために、NPOなど

の市民活動を支援してまいります。

行政改革につきましては、職員の適正な定員管理と人員配置に努めるとともに、本市独自の人材育成型人事評価制度の運用を図ります。また、品質マネジメントシステム I S O 9 0 0 1 に基づく独自の「太田市マネジメントシステム」により、職員の意識改革と継続的改善による行政サービスの向上に努めてまいります。

公共施設等の管理につきましては、太田市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設等の長寿命化と総量抑制による更新費用の縮減、社会の変化と住民ニーズに対応した施設運営の見直しを推進してまいります。

市税等の収納対策につきましては、キャッシュレス決済の導入など納期内納付の推進により新規滞納の抑制を図るとともに、積極的な滞納処分に取り組み、滞納繰越額の縮減に努めてまいります。

以上、令和 2 年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

「平成」から「令和」へ。時代が変わった今、私たちが市民の皆様を感じてもらうのは、「閉塞感」であってはなりません。胸躍る「期待感」、そして太田市に住んでいて良かったという「満足感」を大いに感じてもらえるよう、まちづくりに全力で取り組んでいく所存でございます。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方とスクラムを組み合わせながら、様々な困難を突破し、トライを挙げられるよう、ご理解ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。